

【令和5年度生ごみ処理機器モニターレポート Vol.37】

生ごみ処理機器を使用したモニターの声をお届けしていきます。



4人家族で子育て世帯のモニターです。

令和5年度生ごみ処理機器モニター事業の最後のアンケートに答えていただきました。

こちらの方もモニター期間終了後も生ごみ処理機を使用し続けると回答をいただいております。その理由として挙げられたのが、「電気代が気になる所ではあるが、それ以上のメリット(抑臭・軽量化)があると感じるため」だそうです。やはりどのモニターの方も生ごみ減量の効果と同じくらい、臭いを抑える効果を重視していることがよく分かります。

また、「電気生ごみ処理機を使用する前は、可燃ごみは回収日にあわせて排出していたが、モニターを始めてからは、袋がいっぱいになった段階で排出するようになった」との報告もいただきました。排出回数の減少とあわせてごみ袋の使用量も減少したそうです。

以上のことから、電気使用量は気になるものの、それ以上のメリットがあること、また、そもそも生ごみを出さないようにするにはどうすべきかを考えるようになるなど、電気生ごみ処理機を使用することにより、新たな『気づき』につながることも多いようです。

この度は、長期間に渡り、貴重なご意見・ご報告をいただき本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げます。

※掲載されている内容は、あくまでも生ごみ処理機器を使用した感想であり、機器の性能評価ではありません。

【令和6年度生ごみ処理機購入助成制度について】 — 市内販売登録店での購入に限ります —

ごみの減量化と資源の再利用化等を進めるため「電気生ごみ処理機」及び「生ごみ堆肥(コンポスト)化容器」を購入しようとする世帯に対し、その購入費の一部を助成しております。

4月1日(月)より電話にて先着順となっておりますので、是非お問合せ・ご検討ください。

	電気生ごみ処理機	生ごみ堆肥(コンポスト)化容器
対象者	市内に居住している方(ただし、事業所は除きます。)	
数量	1世帯につき1台まで	1世帯につき2個まで
助成金額	購入額の2分の1、10,000円を限度	容器の価格により1個につき1,000円から3,000円まで

【問合せ先】

釧路市市民環境部環境事業課

TEL 0154-31-4551 FAX 0154-24-4145

ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp

